

平成28年度第1回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成28年7月7日(木) 午前9時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎2階201会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、岡田委員、小林委員
- 4 説明のための出席者
長谷川教育長、久住教育部長、駒形教育総務課長、高橋小中一貫教育推進課長、
吉川教育センター長、金子生涯学習課長、土田子どもの育ちサポートセンター
長、渋谷教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 0人
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 職務代理委員の指名
 - (6) 議事
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
 - イ 平成27年度教育に関する事務の事後評価シートについて
 - (7) 次回教育事務点検評価委員会の日程について
 - (8) 閉会
- 7 会議の経過及び結果
 - (5) 職務代理委員の指名
(雲尾委員長)
それでは、職務代理委員の指名ということでございます。要綱の第5条第3項で委員長
があらかじめ指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。
職務代理委員は、岡田委員にお願いしたいと思います。
ー岡田委員同意により、岡田委員に決定ー
 - (7) 議事
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
駒形教育総務課長が説明
 - イ 平成27年度教育に関する事務の事後評価シートについて
・小中一貫教育推進課所管分について、高橋小中一貫教育推進課長及び吉川教育センター長

が説明

(雲尾委員長)

ただ今の小中一貫教育推進課所管部分につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

まず、「学校運営改善システムの構築の部分」につきまして、御意見、御質問等はいかがでしょうか。

(岡田委員)

「小中一貫教育を軸とした教育システム」という文章の中で、「システム」という言葉を使っているんですが、どのようなことを具体的に考えれば良いのか。教育活動というような言い方をされたときもあったんですが、それがどういうものなのか。

それと、「更に洗練、進化させる」という、これも度々出てくるんですが、「洗練」という言葉はあんまり使わないかなと。私にとっては違和感があったんですが、洗練というのは、教育システムをどうすることなのか、具体的に教えていただければと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

「教育システム」という言葉が、大変分かりづらくて申し訳ございませんでした。ここで申し上げます枠組みでございますが、小中一貫教育の全体的な、例えば、教職員への指導力の向上のための研修体制でありますとか、そして、実際に各学校で行っております教育活動全般という非常に大きな枠組みの中での言い方として「システム」という言葉を使わせていただいております。これが非常に分かりにくかったかなと思っています。

大きく分けて、例えば、教職員の指導力向上のための意味合いとしては、教育センター主管で研修体制を組んでおります。また、子どもたちが実際に活動する小中一貫教育の教育活動の中では、実際の先生方を私たちの方で指導させていただきながら、そういった活動を仕組んでいくという、大きな枠組みで捉えさせていただいております。

また、洗練という言葉につきましては、子どもたちの実態を把握する中で教育活動の見直しを図っていかなければならないと考えておりますので、子どもたちの実態に見合った活動を展開するためには、どういったものかということ等を常に考えながら構築していくということを含めまして、洗練という意味合いをとらせてもらっています。

子どもたちの教育活動につきましては、小中一貫教育や小小連携も含めまして、様々な交流活動、異学年交流、地域との交流活動、いろんな活動がございますが、そういったもの全てを捉えているというところがございます、非常に多岐にわたっております。捉えどころがない部分の言い回しになってしまっていて大変申し訳なかったと思っております。

す。

研修について、教育センター長からお話させていただきます。

(吉川教育センター長)

全体的なシステムの説明は、課長から話していただきましたが、それを支えるための研修システムとして、教育センターでは、まず、初めて異動してきた先生方からマネジメントまで、教職員全ての現在のそれぞれが持つ力量と資質に合わせた研修体系を用意し、さらに、三条市の小中一貫教育が進められるような研修の構成をしたいと思っております。そのような形で現在も研修を進めているところでございます。

(岡田委員)

そうすると、とても大きなものというふうに考えて、三条市の学校教育の大きな計画というふうに考えればよろしいでしょうか。それをするために、小中一貫教育を軸としているというふうに捉えればいい。小中一貫教育だけの教育システムではなくて、それを軸にした大変大きな三条市の学校教育の計画というふうに考えればよろしいでしょうか。そのためにあちこちに出てくるわけですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

今、御指摘いただいたとおりの捉えということで、私たちも認識しておりますし、こういう形で評価点検アンケートをさせていただいております。これには、小中一貫教育の様々な取組項目がございます。こういった内容を大きな捉えの中で、一つ一つの事業や一つ一つの子どもの伸び、こういったものを教職員の評価、教職員のアンケートをとることによって指標とさせていただいているという形になっております。

(雲尾委員長)

慣用的に、「小中一貫教育を軸とした教育システムの洗練・深化」というふうに何か所か出てきます。関連すると5ページのところは「小中一貫教育を軸とする」、「した」ではなくて「軸とする」になっていて、「洗練、深化」のところが読点でつながっている、ほかは中黒ですけど、慣用句として使うのであれば統一された方がいいと思います。「今後の推進方法」もそうですね。「軸とした」という、「した」の方が多いようですね。こちらに統一してもらいたいと思います。

では、内容に戻りまして、そのほか「学校運営改善システムの構築」については、ございますか。

(岡田委員)

シートの2ページにアンケートというのが出てきたということは、そのシステムを教職員の中で定着させて、そして、その項目のところの構築につながるというふうに考えることですか。最初読んだときに、構築と定着というのが私の頭の中でつながらなかつ

たので、そうすると「学校運営改善システムの構築」というのは、昨年度は、そのために定着を図ったということによろしいでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

項目にあります「学校運営システム改善」を、教育委員会としてしっかりと構築をしていって、その内容を教職員に向けてしっかりと定着させていくという形で考えておるところでございます。

(雲尾委員長)

1 ページの「施策の基本方針」の中の言葉で「事務職員の煩雑な事務の軽減」というところは、「教職員の多忙化解消と事務の効率化」だけでいいと思います。要するに、煩雑な事務の軽減をするだけでなく、ほかの事務も全て効率化が図られるわけですね。その後、「教員が、児童生徒の向き合う時間の確保」というのは分かるんですけども、その結果として「生徒指導上の諸問題減少や学力の向上」が出てくるとは思うんですが、それが先に出てくるのがどうかなということと。

さらに、「成績情報等の紛失・流出事故の未然防止を図る」とありますが、基本方針にそもそもこういうものが出てくるのが、あまりにもそういう事故が多すぎたみたいな印象を受けるので、例えば、こういうのは通常考えれば、「教育情報管理の徹底」だと思うんですよ。「教育情報管理の徹底」という言葉だけで済むのに、わざわざこう具体的に成績情報等の紛失というのを掲げなくてはいけない状況にあるのでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そういった形でまとめさせていただきたいと思います。

(岡田委員)

全然違う話になるかもしれませんが、この前、佐賀県で情報漏洩がありましたよね。

(雲尾委員長)

システム侵入の話ですね。

(岡田委員)

そういうようなものは、「今後の推進方法」で何か徹底、チェックみたいなものは考えているのでしょうか。

(駒形教育総務課長)

三条市の情報管理システムにつきましては、学校も含め市全体の中でのシステム管理を行っているのが特徴でございます。他市では学校だけ別というのもありますけれども、三条市は全体でやっております。その中で、今、御指摘がありました佐賀県の事件など、いろんなサイバー攻撃がありますので、国の方からも各自治体にシステム強化について取り組むよう指導がなされております。

そこで、三条市におきましても、現在、行政側もそうですし、学校も含めましてセキュリティ対策の強化ということで、ソフトの充実や情報の外部とのやり取りについての厳密な取扱いなどについて、強化するというところで進めているところです。目標といたしましては、来年の年明けぐらいからより強化された新たなシステムで取り組んでいきたいということで、現在進めさせていただいているところでございます。

(雲尾委員長)

岡田委員は、そういったものはここに書き込んだ方がいいということですか。それとも今の話でいいですか。

(岡田委員)

どうでしょうね。全国的に話題になっているので、私は入れてほしいと思います。そういうことをしているならば、新しいシステムを取り入れているわけですよ。

(駒形教育総務課長)

今、私が申し上げましたのは、もっと広い意味で、学校ですと例えば、先生方がインターネットなどで外部と接続するもののセキュリティ強化という意味でございまして、ここに掲げてございます校務支援システムは、学校間だけで、そういった外部との情報の接続はございませんので、先ほど言ったような心配はございません。ここを捉えて言うのであれば、そういう大きなところまではいかないのかなと考えております。

(雲尾委員長)

どこか書きやすいところがあれば入れていただくぐらいな形で、なければ入れにくいですね、この点検評価の中では。

(駒形教育総務課長)

点検評価だけですと。

(岡田委員)

そうですね。

(雲尾委員長)

そのほか、この1－(1)はよろしいでしょうか。

では、1－(2)「開かれた学校づくり」につきましては、いかがでしょうか。

(小林委員)

3ページの「今後の推進方法」の中で、コミュニティ・スクールのモデル校を中心とした設置準備とありますが、このコミュニティ・スクールの内容とといいますか、どういふものが今までのスクールとコミュニティ・スクールの違いがあるのか、ちょっと不勉強で恐縮ですけども、教えていただければ。また、今、三条市では一つもないのか、あるのかも。

(吉川教育センター長)

コミュニティ・スクールについてでございますが、学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと申します。国の点検評価もそうですけれど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている制度でございます。全国的に広がっています。県内でも見附市、上越市で既にコミュニティ・スクールが設置されております。

三条市は、三条版コミュニティ・スクールということで話が進んでいましたが、今回、開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりが非常に重要ということで、法に定められた形でコミュニティ・スクールを設置していきたいと考えております。

現在の学校評議員は、校長の求めに応じて個別に学校の教育活動に対して意見を述べるという制度でございますが、こちらの学校運営協議会は、地域の代表、保護者の代表、それから地域の有識者の方とか、社会教育関連機関の方とか、そういう方が教育委員会から任命されて、委員として会を組織し、地域の方が代表となり、一定程度の権限を持っている会ということで、法に定められています。

学校長が示す学校の経営方針を承認する。そして、学校の教育活動に対して意見を述べることができる。学校の教育活動に対して、ある程度責任を持つ立場の会ということで、学校評議員の制度よりも学校と地域の結びつきが強くなるため、小中一貫教育、地域の子どもは地域で育てるということと非常に親和性の高い制度であると考えております。

モデル校に関しては、今年度、栄中学校区と大島中学校区にお願いしてございまして、その成果を見て、平成30年度を目途に全ての小中学校に学校運営協議会を設置したいと考えております。

(小林委員)

平成30年度までに全ての学校に設置目標ということで、年度ごとの数値目標は資料に書かれているのでしょうか。

(吉川教育センター長)

こちらには記載しておりませんが、もし、必要でしたら、そのような年次計画等も分かるように記載させていただければと思います。

(小林委員)

是非、お願いします。

(雲尾委員長)

4ページの上にある第一指標ですけれども、これを平成27年度はたくさん発行されて、その後、年3回が4回、5回、6回と上げていくわけですが、これについては、予算措

置は確実にされるのでしょうか。

(吉川教育センター長)

現在、各中学校区にそれぞれ消耗品費等も年間配当していますので、その発行回数に合わせて、予算要求を少しずつ勘案しながら上げていければと思っています。

(雲尾委員長)

回数を増やすとかいって予算が増えないと困るので、これはお願いしたいと思います。ここでは、「中学校区小中一貫教育便り」と書いてありますが、将来的には何とか学園便りみたいな形になるということですか。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

その下の、「学校評議員会議等の開催回数」ですが、先ほどのものもそうですが、平成26年度の参考値よりも平成27年度の目標値が下がっているというのは、どういう形で設定されているんですか。

(吉川教育センター長)

学校評議員会の開催を目標としておりまして、どうしてもやっぱり「等」ということで、それ以外の回数に関しては想定が付かなかったものですから、一応、学校評議員会を年間3回ということで、目標値にさせていただいています。それ以外にも各校で特別に地域の方と懇談するような機会を設けている場合は、この回数に入れさせていただいているので、少しこの回数が多くなっているということでございます。

(雲尾委員長)

平成26年度の数値を一応見た上で、27年度から立てているのは立てているわけですね。だから、下がっても仕方がないという感じですね。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

分かりました。今のことを前提として、第一指標174%、第二指標125%という数字の中で、先ほどの御説明の中では、イベントのあった年なので、それを勘案してB評価としましたが、イベントがあった年でもAでいいと思います。イベントがあったからという理由だとしても、どちらも2割以上上回っているということから言うと、従来の評価の中ではAでいいという話もしておりましたし、ここはAにさせていただいても私はいいかと思います。

(吉川教育センター長)

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

(雲尾委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、1－(3)「教職員の資質や指導力の向上」につきましては、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

6ページのシートですけれども、受講者アンケートで、肯定的な評価の割合100%を目標とするということで、「研修が役に立ったか」「役に立たなかったか」というようなアンケート項目だったのでしょうか。それとも、もう少し違うような項目だったのか。その辺を教えていただければと思います。

(吉川教育センター長)

こちらの評価は、4段階評点で「非常に役に立った」「役に立った」「あまり役に立たなかった」「全く役に立たなかった」という内容で、肯定的評価は、「役に立った」「非常に役に立った」という二つを合わせた数のパーセントの数値です。

(岡田委員)

そうすると、その評価をもう少し詳しく書いていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

指標説明ですね。「肯定的な評価」と書いてあるのをもう少し詳しく。

(岡田委員)

もっと実態が分かりやすい説明をお願いします。

(雲尾委員長)

今の御説明を入れていただくということですね。

(吉川教育センター長)

分かりました。

(岡田委員)

6ページの授業支援訪問の回数の「指標に対する評価」のところですが、「「オーダーメイド訪問」と名称を変更し、積極的にPRしていく」というのは、これは名前の変更だけですか、それとも中身が変わっていったのでしょうか。

(吉川教育センター長)

名前はある程度親しみを込めて付けたんですけれども。内容もいわゆる授業だけではなくて、様々な教育課題に関する、例えばキャリアプランニングとか、それからある程度教育相談とか、ユニバーサルデザインとか、様々な分野のオーダーがありますので、それらに柔軟にに応じていくという、内容を拡大したということで、名前を付け直したと

いうことでございます。

(岡田委員)

そうすると、これは校内研修へ、その学校に行って支援するということですよね。

(吉川教育センター長)

はい。

(岡田委員)

そうですね。そうすると校内の実態によっては、その学校ごとにいろいろなオーダーがあり、全部一律ではなくてオーダーがいくということですよね。そうすると、その学校の実態に合わせて、この先生を教育センターからではなくて、この先生に来てもらいたいというような要望があると思いますが、それは学校ごとに任せているのか、それとも、教育センターのところで紹介したり、そういうような支援活動を行っているのか、教えていただきたいです。

(吉川教育センター長)

問題によって、やはり教育センターのスタッフだけでは対応できないものがあつた場合は、こちらの方で様々な相応しい講師の方を紹介したり、教育センターもできる限り支援させていただいております。指導主事が、一生懸命勉強し直して対応するというようなケースもございます。

(岡田委員)

何か対応してもらいたいし、予算も付けていただければと思います。

(雲尾委員長)

予算ですね、それによって遠くから呼ばれる場合とかあると思うんですが。

(岡田委員)

はい。という希望です。

(雲尾委員長)

私も、前、これは大学の話ですけど、岡山大学が地元の市町村に対してオンデマンド研修という名称で各学校からの要望を、どんな研修でも講師を出すという。そのかわり、大学から学生を幾らでも実習させるということになったんですけども、倉敷市で教科センター方式をやっている中学校が2校だけあるので、その学校で教科教室型の学校運営についての講師をということで岡山大にお願いしたら、岡山大にいなかったので、私、岡山大の知り合いの先生から来てって言われて、岡山まで行ってきました。その費用は、多分、岡山大が持ったんでしょうね。そんなのもあって、そこではオンデマンド研修ですから、そのニーズに応じるという意味での研修ですよね。行われることもありますので、そういったような形でこのオーダーメイド研修でより多様なニーズが出てくるとい

うことが期待されるということですね。

この部分いかがでしょうか。よろしいですかね。

(岡田委員)

5 ページの下に、幼児教育の 27 年度における評価とか、幼児教育とのつながりとか。

(雲尾委員長)

「今後の方針」ですね。「幼児教育推進会議において」の部分ですか。

(岡田委員)

これは、やっぱり必要でしょうか。

(吉川教育センター長)

この「総合評価」、それから「今後の方針」については、一般的な記述になっておりますので、教職員や指導力の向上に関するものに限定した表記に直していきたいと考えております。

(雲尾委員長)

「総合評価」にも、幼児教育というのが入っているわけですが。この部分が結局、そのほかの基本方針とか、評価、指標等にどこにも出てこないのので、関係性が分かりにくいということですかね。

(吉川教育センター長)

直させていただきます。

(雲尾委員長)

では、(3) はよろしいですかね。

それでは、1 - (4) 「確かな学力の育成」については、いかがでしょうか。

(岡田委員)

8 ページの上の方の、26 年度よりも 27 年度は 0.1 ポイント上回ったというので、「今年度の取組が有効に働いたと考えられ」という「今年度の取組」というのは、具体的にどんな取組が良かったと考えられているのか、分析されているのか教えてください。

(吉川教育センター長)

これは、様々な取組が絡み合って有効に働いたと考えておりますが、教育センターといたしましては、授業支援訪問、学校訪問、それから研修等、それに合わせて各校が児童生徒のために様々な取組を授業の中で、日常の授業を改善されたり、それから補習授業をされたりということで、総合的に有効に働いたというふうに考えています。

(岡田委員)

特にこれというのではなくて。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

あと、NRTの実施はいつでしたか。

(吉川教育センター長)

4月です。

(雲尾委員長)

だから、それを今年度の取組としていいかどうかという問題が。ですから、「これまでの」とかの方がいいんじゃないかと思うんですけどね。単年度に限られるものではないかと。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

7ページの「今後の方針」の3行目ですね。「学力水準の維持を図っていく必要がある」とありますが、一応、目標としては数字が上げていますので、維持向上ですかね。「維持向上を図っていく必要がある。」ということをお願いいたします。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

1－(4)はよろしいでしょうか。

では、1－(5)「豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」についてお願いいたします。

(岡田委員)

11ページの第三指標は「関わりのスキル」となっていますが、その指標説明のところに「配慮のスキル」になっているんですけど、「関わりのスキル」でいいんでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうですね。申し訳ありませんでした。

(岡田委員)

それと同じように、その下の第4指標のところも。

(高橋小中一貫教育推進課長)

これは誤記でございます。二つとも「関わり」になります。申し訳ありませんでした。

(岡田委員)

このQUについては、このまま公開して、どういうものなのかというのは分かるんでしょうかというのが少し心配ですが、hyper-QUを全学校で年2回実施しているということ

は、市民に定着しているのでしょうか。

(雲尾委員長)

始めたところですよ。

(岡田委員)

どういうものなのかという説明はいらないのでしょうか。

(雲尾委員長)

hyper-QUの説明自体は、最後の報告書にする際に用語解説で入れるかと思うんですが、今の点検の段階ではよろしいですかね。

(岡田委員)

はい。

(小林委員)

hyper-QU検査の内容や、どういう数値を上回るとそういうスキルがあるかないかと判断されるかというふうなものを、後日で結構ですが、資料としていただけますでしょうか。また、PTAの会議の中で私が指摘されて、見たことや内容が分からないと説明ができないものですから。

(高橋小中一貫教育推進課長)

承りましたので、用意させていただきます。

(雲尾委員長)

指標が全部、構成事業とか全部同じですよ。これ、四つあるけど、同じことをやっている感じですので、何とか、うまくまとめられないのかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

気になるのは、結局、「今後の方針」の中で出てくるのは、その「要支援群に該当する児童生徒の支援について効果的な取組を行う」とあるわけですが、これだと結局、第一から第四指標のどこにも要支援群のことは出てこないわけですよ。ですから、平均だけの話をしている、平均が高かったとしても、例えば、その配置がきれいに右上にまとまってくれているわけではなく、横長のものである可能性もあるわけで、そういったような様々な研修の中でやっていくときに、特に要支援群の子たちをどう支援していくかというのが、一番大きな問題ですよ。そういったようなことが、この指標を四つ並べるだけだと出てこないかなと思います。

小学6年生と中学1年生というふうにそこだけ1年だけつながっているわけですけど、小学6年生で出てきた要支援群の子が1年後に中学1年生になったときに、そこからうまく上がっているのかとかいったようなことですよ。追跡できていれば一番いいわけですけども。それが表れるような、見て取れるような指標があるといいかなと思います。

四つの指標はうまく1ページにまとめられるかと思しますので、その辺、御検討いただければと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

確かに要支援群の子どもたちに関する指標等も非常に大切かなと思いますので、こちらの方でまた再度検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

言葉として「平成26年度を0.1ポイント上昇し」とありますが、「から」でいいのかな。指標の説明の中で「平成26年度から0.1ポイント上昇し」と書いてありますね。「平成26年度から0.1ポイント上昇し」でいいですかね。

1-(5)についてよろしいでしょうか。

では、1-(6)「健やかな体を育む健康教育、体力向上の取組の推進」につきまして、いかがでしょうか。

(小林委員)

12ページの「今後の方針」のところですが、先日、燕市の吉田産業会館で眠育の講演会を聞いてまいりました。子どもたちの生体リズムをしっかりと学校も含めて家庭で、ちゃんと表を作って、子どもたちの生活が乱れていかないように注意していくという講演会をお聞きしたんですけれども。私もちょっと不勉強で恐縮なんですけど、食育、体力の下に、例えば、眠育という言葉が適切かどうか分からないんですけれども、やはり、今、生活のリズムの中で親のライフスタイルによって、遅くまで起きているというところで、子どもたちが引っぱられているというところを、何か改善するような取組を一つ項目として付けていただいたらどうかと提案させていただきます。

(久住教育部長)

眠育については、それこそ胎児のときからという子どもの育ちの中で、1歳6か月で大体定着するというお話もありますので、そうした本当に小さい子どもから、もう既に小学校、中学校になっている児童生徒までということで、総合計画の中にも、子育て支援課の施策で眠育の推進ということを掲げさせていただいております。今年度いろいろな講演会や啓発などの具体的な事業を計画し、実施させていただきたいので、今後、ここにも増えてくるというふうに考えていただければと思います。例えば、28年度に計画ができれば、来年度はこういうことも追加ということで、来年度以降書かせていただくということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

(雲尾委員長)

子どもの不眠症が増えているということですね。今、番組が変わりましたが、クロージングアップ現代で特集されていたこともございましたね。それこそ聖籠で熟議をしてい

るときにそういう声も出てきて、やっぱり、スポーツ少年団が盛んなところは、子どもたちが9時ぐらいまで運動しているんですよね。それから家に帰ってお風呂に入り、ご飯食べて宿題してとかしていたら、もう11時、12時になってしまうということで。それをあそこはスポーツ少年団の人にいかに早くやめさせるかということが、そこで盛り上がっていたので、その辺のところの関係もある。スポーツをどんどんしましょうということと、逆に相容れない部分が出てくるので、その人たちにも理解してもらおうというのが一番大きなポイントになってくるかもしれないですよ。

(久住教育部長)

学校や保護者だけではなく、地域も巻き込まないとなかなかできない、大きな事業なのかというふうに考えますので、計画をさせていただいて、一步一步進めてまいりたいと考えております。

(雲尾委員長)

そのほか、ここはいかがでしょうか。

(岡田委員)

希望ですけれども、お弁当の日の評価が、教師による評価のみですよ。もし、今後とも続けていくのなら、子どもや親の評価というのはどうにかして、各学校できっととっていると思いますので、それを吸い上げるような。また、新しくそういうのをすると多忙化になるかもしれませんが、教師だけじゃない声を吸い上げるようなものを考えていただければなというふうに思います。

(雲尾委員長)

何か、今、子どもたちにそういうアンケートはとられていますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

各学校では、学校独自の形で子どもたちや保護者の意向調査も含めて、アンケートをとっているところがありますが、教育委員会としてまとまった形での全校統一のものはございません。今、御指摘いただいたとおり、なかなかそういったものを二重三重でとってしまうことで、また負荷がかかってしまうことがありますので、アンケートの内容については、今後、検討させていただきたいと思っております。

(雲尾委員長)

子どもが弁当をつくってくる日は、給食はないわけで、教職員の方々はどうされているんですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

教職員も基本的に頑張ってお弁当をつくってくるということで、私たちの方は推奨しています。

(雲尾委員長)

そこは、先生方に不評ではないですかね。多忙化だと。

(高橋小中一貫教育推進課長)

始まった当初は非常に困惑した部分もあったかと思いますが、今、弁当の日というのが定着いたしまして、私自身も現場にいたときそうだったんですが、やはりつくことでそこからいろいろな認識が新たに生まれてくるということは、教員の中にも、非常に定着してきたというふうに考えております。現在は、教職員もその意義をしっかりと感じた上でやっていただいております。

(雲尾委員長)

よろしいですかね。

それでは、2-(1)「ICT、グローバル化に対応した教育の推進」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

15 ページのALTの勤務状況ということで、業者が実施しているアンケート結果を活用しているということですが、どうも実態がよく分かりません。「目標値である90%を2ポイント下回った」という辺りで、どういうところが下回っているのかというのは捉えているのでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ALTがその学校の中で、学校の教育活動にしっかりとコミットした形で、教育方針に沿って業務を適切に実施できているかどうかというのが、ALTを派遣している委託業者のとりアンケートでございます。それに加えて若干、学校の教育活動と合わない部分の活動があったり、あるいは、これはイレギュラーですが、ALTの方が少し病気がちでお休みが多くなるとか、そういった内容も含めてであります。ですので、教育活動そのものだけというよりも、そのALTの勤務状況も含めた形になっておりますので、その内容についてはこちらも精査していかなければならないと思っています。とにかく私たちとしては、教育方針に沿った形でALTがしっかりと業務ができるということが願いでありますので、こういった数値になってしまうところがございまして、御理解いただければと思っております。

(雲尾委員長)

この指標説明の「指導に当たる教員のALTに対する勤務状況の評価」の中の「指導に当たる教員」というのが、実際は各学校でALTを指導しているというわけではないですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

実際には、ALT担当教員ということでございまして、各学校のALTを活用する授業のコーディネートをやる役割をする担当でございます。その担当のアンケート、当然、校長の方で全部アンケート内容はしっかり把握しておりますが、その方々からとったものということでございます。

(雲尾委員長)

「指導に当たる教員」という書き方でいうと分かりにくいというのと。今のお話でいうと、この勤務状況という言葉が、要するに勤務指導状況とか教育力の問題と勤務態度の問題とが一緒に勤務状況と書かれると分かりにくいので、その辺の指導能力の部分と指導技術の部分と勤務状況の部分とを別々に並列して書いた方が分かりやすいと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、ありがとうございます。

(岡田委員)

特に市の方で、各学校の担当者にだけ任せるのではなくて、教育委員会の中でALT担当の窓口になっている方がいると思います。そういう人たちの支援というのはどんどん大きくなっていくと思いますが、どんな実態でしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ALT担当指導主事がおりまして、年度当初に各学校のコーディネーターとALTの方々と打合せ会を全て開かせていただいております。その中で、配置が決まったり、あるいは今後、イレギュラーがあったときの対応について、年度当初に打ち合わせをする中で、各学校のコーディネーターが指導主事と連携を取り合って、何とかうまく回転していくようにやっていくという形でありますので、御指摘の内容については、しっかりとコーディネーターが動けるようにやらせていただきたいと思います。

(岡田委員)

そういう方がいらっしゃると、学校の方もかなり忙しいので、コミュニケーションをとるのもなかなか大変という実態も見てきていたので、よろしくお願いします。

(雲尾委員長)

直接雇用でなくて派遣業になるわけで、そこがまた、コミュニケーションがとりにくい部分でもあるとは思うんですよね。一遍会社を通すといいですか、その部分は大変だとは思いますが、進めていただきたいと思います。

あと、デジタル教科書等が出てきているわけですが、実際問題、学校現場で今すぐ必要なのは、多分、実物投影機とプロジェクターですかね。電子黒板ではなくてスクリーンが各部屋にあるというのが一番いいかなと思いますし、プロジェクターも部屋の真ん中ではなくて、せめて黒板半分とかです、あるいは黒板と別が一番いいですね。今、

新潟県の指導方針でいうと、板書計画、1枚の板書、全てきれいに1時間でおさめるわけですから、それがスクリーンで隠れてしまうという部分もありますから。できればそういうような配慮をしていただければいいかなとも思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

では、2-(2)「市民性を高める教育の推進」につきまして、いかがでございましたでしょうか。

(岡田委員)

17ページの第一指標の指標説明に「30年度に中学3年生の三条市への愛着の高まりに対する」という肯定評価の割合をどんな形でとったのか、具体的に教えていただきたいと思います。

(吉川教育センター長)

先ほど高橋課長がグラフをお見せしました、三条市一斉に小中一貫教育の評価を行っていきまして、その中に一つの項目として三条市への愛着を測る問いがございます。それを基にこちらの指標とさせていただいております。

(岡田委員)

具体的にどんな項目だったのか分かれば教えてください。中学3年生に何て呼びかけているのか。

(雲尾委員長)

アンケートの設問ですかね。

(吉川教育センター長)

一般的に小中一貫教育のその活動を通して、あなたは三条市への愛着が深まりましたかというような問いです。

(岡田委員)

4段階評価ですか。

(吉川教育センター長)

はい、4段階評価でございます。具体的なポイントとしては幾つかあるんですけども、「地域との連携、あなたは今年地域の人と一緒に活動、地域の活動に積極的に参加していますか。」などがございます。

(雲尾委員長)

それは50%とか、平成27年に53%だったものですね。その直接の設問ということですかね。

(岡田委員)

はい。どんな形で、愛着の高まりというのがちょっとよく分からなかったのです。

(吉川教育センター長)

いわゆる評価アンケート結果ということでございます。

(岡田委員)

活動に参加したかどうかというようなのが主な評価項目だったということでもいいんでしょうかね。それとも、その意識として。

(雲尾委員長)

参加ではなく高まりですから、そういった設問があるはずですね。

(吉川教育センター長)

そうです。後で述べさせていただきます。

(雲尾委員長)

指標説明は「平成30年度に」というのと、「中学3年生の」というのと、「肯定的評価」、この辺が分かりにくいので再整理していただいて、肯定的評価についても分かるように指標説明を書き直していただくということでお願いします。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしいですかね。

では、2-(3)「社会で自立するための特別支援教育の充実」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

20ページの第一指標のところ、説明では特別支援学級の29か校に対してこれを目指すということですが、特別支援教育となると特別支援学級が対象になると思いますが、ほかの学校でもいると思います。インクルーシブ教育を推進していけば、結果的にそういうふうになってくると思いますが、そういう学校に対しての個別の教育計画と支援計画というのはどうなっているのか、そういうところにも光を当てていけたらなというふうに思っているんですけども、何か把握していますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

通常学級におられるお子さんでも、特別な支援を要すると考えられるというふうな部分でのことになってくると思っています。今、市内1か校だけ特別支援学級がない学校がございまして、あとは全て特別支援学級がございまして。

(岡田委員)

1か校だけ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。29か校という形で数字を出させていただいておりますが、御指摘のとおりでござ

ざいまして、特別な支援を要するお子さんにはしっかりとした形で配慮、支援をしていかなければいけないというふうに考えているところでございますが、個別の支援計画につきましては、保護者との合意形成が非常に大事でございます。この中で、例えば、特別支援学級への在籍を勧めることで保護者との関係性に亀裂が入るという事案も少なからずありますので、特別支援学級ということで、同意していただいている保護者に特化した形での指標として今回出させていただく中で、具体的な個別の支援が、しっかりとした合理的配慮の提供がなされているのかを指標という形で出させていただいたものがあります。

(雲尾委員長)

通級指導の子もいないということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。通級指導も同じでございます。

(雲尾委員長)

だったら、現在在籍する児童数が60名ですから、文科省の調査を信じれば3人か4人ぐらいは軽度の発達障がいの子もいるという推測も成り立つということがあるということと、将来的に今は29校ですけど、30年度までに30校になる可能性もあるわけですよ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、ございます。

(岡田委員)

その実態に応じてこれも変わっていくということ。

(高橋小中一貫教育推進課長)

この29校は特別支援学級ということで。

(雲尾委員長)

現在ある学校数で目標にしているということですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。30になる可能性があるかと思います。

(雲尾委員長)

目標値としては合っているけれども、目標値を超えて30校になることもありうるということですね。

あと、その第二指標の指標説明の中で「実効性のある研修会の開催を4回維持する」と言ったときに、つまり、実効性のある研修会と、実効性のない研修会があるという意味ですかね、どういうふうにとればいいのか、ちょっと分かりにくかったので。

(高橋小中一貫教育推進課長)

一方的に講師からお話を聞くだけの研修会ではなく、悩みを抱えてその研修会に参加される特別支援を担当する方々、個別の支援を担当する方々がお互いの悩みを共有しながら、お互いの学校での実施内容を情報交換する中で、新しい気付きや勇気、そういったものが沸いてくるようなという意味合いでの実効性ということをございまして、全ての研修会にはそれなりの実効性はあります。大変言葉が少なくて申し訳ありません。

(雲尾委員長)

では、その「指標に対する評価」にある「参加型・対話型の研修会」というのは、そのままでいいですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そういうことをございます。

(雲尾委員長)

では、これをそのまま指標説明の方にも使っていただいて。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。変えさせていただきます。

(雲尾委員長)

お願いします。そのほか、2－(3)よろしいでしょうか。

(小林委員)

20 ページの第一指標の指標説明の中で、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の合理的配慮の提供に関わる記載がございますけれども、それが「指標に対する評価」のところでも、これが12校になるということがございます。素人考えで大変恐縮ですけれども、こういう合理的配慮を教育現場で活かしていくという研究につきまして、やっぱり近年急速にその精神科学や脳科学の発達、そういった研究の成果により、いろいろな文献とか出てきているところです。けれども、学校で、各教室でその合理的配慮が実際に個別の生徒ごとにつくるということが、教職員の方だけでできるのかどうかというところを考えますと、最近、医教連携という、やっぱり医学といいますか、医師の方が、その専門家の方とその教員の方の連携によってこういうものを作成していくという流れがあるということをお聞きしております。そういうところに関しましては、学校の先生方の労力軽減といいますか、先生方だけではつくりきれないところもありますけれども、先ほど、ただでさえ教職員の多忙なところを軽減していくというような内容もありました。これを本当にその個々にやっていこうということになりますと、かなりの労力が発生してまいります。そこに対する今の支援の状況やその取組の計画などを教えていただけたらというふうに思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

今の御指摘、本当にありがたいなというふうに心から思います。

二つあるんですけども、一つはまず、医療とのつながりという支援ということでございますが、実際に保護者の同意を得た上で、直接教員と保護者が医師の前へ行っ、こういう支援が適切なのではないかとこのコンサルテーションを受ける中で、それを学校現場に活かしていくということも実際に進めさせていただいております。

また、教員だけではなくという御指摘でございますが、今年度特別教育指導員を増員し、各学校に非常に多くの指導員を配置いたしまして、教員の支援をサポートし、そして、直接子どもへの支援をそばで支えるということが非常に進んできていると考えておりますので、これにつきましても、今後また、とにかくいい形で支援ができるようにやっていきたいと思っております。

また、御指摘いただいているように、教員の過度な負担になってないかという部分がありますが、合理的配慮の提供についての文科省のガイドラインの中では、過度な支援については無理があるから、できる限りの中で保護者との合意形成をしていくことが望ましいとなっております。やはり過度になることで、逆に教育活動が停滞するという事にならないようにバランスを考えながらやらせてもらっているところが実態でございます。そういう意味で、なかなか合意形成ができないこともあるということですが、何とか三条市としてはできる限り保護者との合意形成をしながら、それが全ての保護者との合意形成ができることを目指していくという意味合いで書かせていただいております。

(小林委員)

ありがとうございます。また同じく、ちょっとこちらと直接関わりがないかと思うんですけども、先日、三条東公民館で教職員の方々が研修会を開かれているところに参加させていただいた折りに、特別支援の教員の方が、アメリカの小学校に特別支援の状況を研修に行かれた報告をされておりました。アメリカのどの州のどの学校というところまでは覚えていませんが、普通校の普通学級でも、椅子の種類が7種類あったと。やっぱり集中ができるその時間が、セロトニンという物質が何か影響しているということで、やっぱりある子によっては、10分ぐらいするともうじっとしてられなくなるという事ですか、ちょっと体を動かさないと集中の姿勢を保つことができなくなってくるという事ですね。そういったところを椅子の形状によって、合理的配慮をすることによってエビデンスでも非常に効果が上がっているということも研修してきましたなんていうふうに、その方がおっしゃっておられました。

何かそういう、せつかく三条でも熱心に研究しておられる教職員の方々いらっしゃる

ので、なかなか一つの学校だけをモデル校にすることはできないかもしれないですけども、せっかくいい事例を研修されてきた先生がいらっしゃるのであれば、そういうところが活かせるような土壌づくりを御支援いただけるとありがたいなと思っています。

(高橋小中一貫教育推進課長)

大変ありがとうございます。勉強していかなければならないと思っております。

(雲尾委員長)

後はよろしいでしょうか。

では、2-(4)「学校外における学びの機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

基本的なことが分かってなくて申し訳なくて。さんじょう一番星育成事業というのが出てきて、あと、学びのマルシェというのが出てきて、多分、市政だよりか何かに載っているとは思いますが、頭の中でちょっとぐちゃぐちゃなんです、その辺教えてください。

(吉川教育センター長)

説明不足で申し訳ございません。一番大きな事業がさんじょう一番星育成事業ということで、文化芸術の一番星とスポーツの一番星と小中一貫教育推進課が担当しています学びの一番星です。それらを合わせた形がさんじょう一番星育成事業でございます。今回、この指標として入れさせていただいたのは、その中の学びの部分、学びのマルシェという大きな事業の中の一部の事業のアンケート資料を載せさせていただいたところでございます。

(岡田委員)

学びのマルシェについて、土曜日にやるのと日曜日にやるのとが二つあるということですか。

(吉川教育センター長)

学びのマルシェの事業に関しまして、大きく塾委託の部分と、それから教員のOBの皆さんや市民のボランティアの皆様が講師として対応していただいている部分とがあります。土曜日の方に学校での学び直しや復習をしたいというお子さん方を対象にした部分のコースが二つあり、プラスワンコースとステップアップコースというものを行っております。それから、塾委託の方で学校の教育内容よりも更に発展的なものを学習したいというお子さんに合わせたものを日曜日にトライアルコース、エキスパートコース、トップランナーコースという形で行っております。

(岡田委員)

そうすると、その土曜日の学び直しのコースと日曜日の発展的なコースの両方の受講者に対してアンケートを実施したということになりますよね。

(吉川教育センター長)

このアンケート結果は、学び直しと申しますか、土曜日の方のマルシェのアンケート結果のみでございます。

(岡田委員)

それはどこかに書いてあったでしょうか。

(吉川教育センター長)

いえ。分かるように修正させていただきたいと思います。

(岡田委員)

はい、書いてください。

(雲尾委員長)

21 ページの「今後の方針」に「年度内の受講希望が予想されるため」とありますが、これは年度内に新たな受講希望者が増えていくようにといったようなことですか。

(吉川教育センター長)

そういう意味のことです。

(雲尾委員長)

会場を増設するということが計画されているということですが、それは、土曜講座と日曜講座のどちらでしょうか。要するに、これからの計画の中での増え方が、会場を増設したらもっと増えそうな気もするんですけども、どういう予定ですか。

(吉川教育センター長)

日曜日に関しては塾委託でございますので、そちらの方とまた協議しながら、今年度、新たに一ノ木戸小学校と嵐南小学校に1会場ずつ増設させていただきました。土曜日の方に関しては、やはり指導員の方の確保とか、そういう様々な問題がありますので、できれば近くのところに通いたいというお子さんが多いので、できるだけ会場数を増やしていきたいと考えておりますけれども、具体的な計画等は今後の課題としております。

(雲尾委員長)

そうすると、第一指標に入っている受講者数に関しては、これは十分クリアしていくということになりますかね。

(吉川教育センター長)

はい、そうですね。

(雲尾委員長)

場所を増設しないままの目標値と考えていいですかね。

(吉川教育センター長)

はい。

(雲尾委員長)

分かりました。そのほかよろしいでしょうか。

(小林委員)

21 ページの「施策の基本方針」の1行目でございますが、「一人一人の子どもの学びたいという気持ちに応え、子どもの持っている力を更に伸ばすため」という中で、今、一番星事業ですとその成績の上位者といえますか、そういう子たちに対する施策が厚いということだと思います。例えば、成績下位者の子たちの中でも、学習障がいですとか、様々な要因によって学校の授業に集中ができないという中で、その子どもたちが持っている、学びたいという気持ちやその伸びしろを伸ばすために、成績下位者の子たちを対象にした学びのマルシェの開催というのは、何かそういう考え方もあるのか、ないのかというふうに思っております。

(吉川教育センター長)

大変ありがたい御指摘だと思っております。上位の子どもといえますか、更に上を目指す子どもたちにも対応させていただいておりますし、なかなか学校の学習を学校の時間内では理解できないというお子さんもいらっしゃいますが、そういう子たちのために、今、土曜のマルシェで学び直しのプラスワン教室がありますので、是非そこからスタートし、その子たちも次第に、最終的にはトップランナーまでいけるようなコース編成にさせていただいております。

また、今、子どもの貧困という問題がございますので、そういう子たちに関しても受講料を準要保護世帯には免除するという形で、家庭環境によって学べないということができるだけでなくそのような取組もさせていただいております。

(小林委員)

何年度の情報が分かりませんが、生活保護受給世帯の子どもたちに、授業料も免除になるので学びのマルシェに来ませんかとお声がけをしたところ、1人も生活保護受給世帯の中からは参加がなかったとお聞きしました。そういう子たちに対する、せっかくその場を設けても、そこにすら出てこられない子たちに対するアプローチというのは何か実施しているのでしょうか。

(吉川教育センター長)

昨年度実績では37人の方が授業料免除ということで参加しております。今年度はもう既に25人の方がその対象となっておりますので、ある程度少しずつですが、周知されているのかなと考えています。地道に広報活動を続けていきたいと考えております。

(雲尾委員長)

では、生涯学習課所管分につきまして説明をお願いします。

- ・生涯学習課所管分について、金子生涯学習課長が説明

まず、3－(1)「生涯にわたる学習機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。

(小林委員)

先ほど委員長もおっしゃいましたが、指標の数値的な達成率が何%以上であればAで、何%以下であればCなのか、28ページの第一指標の当該年度の達成値140%でBというのは低いのかなと思っていました。この辺りのA、B、Cの付け方の基準というのは明確にあるのかどうなのか。数字だけ見るとAでいいと思うんですけども。

(金子生涯学習課長)

数字の考え方ですが、講演、講座を受けた方の満足度の割合でございます。主体的に受けた講座が期待どおり満足いただけるということであれば、やっぱり80%ぐらいが目安として必要ではないかなと思っております。

(駒形教育総務課長)

全体的には、確かに客観的にということでこの指標を設けている以上、この数字がやはり最優先すると思います。けれども、担当課としては、この数字以外に普段進めている中でいろんな思い等も含めた中でBという、遠慮したところもあるかもしれません。しかし、客観的な数値ということになれば、私もAでよろしいのではないかと考えております。

(雲尾委員長)

全体的にはそういう話ということで、まずは、3－(1)につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

この23ページの「今後の推進方法」の2段目の「常にスマートウェルネス三条の視点を持ち」というのはどういうことでしょうか。

(金子生涯学習課長)

今年度生涯学習事業を推進する上で、「きっかけの1歩事業」も含め、公民館事業についてなるべく外に出て行こうということで行いました。このような講座を開催することで参加者はそこに行くためには歩いていくことになります。このスマートウェルネス三条は、歩くことで健康につながることで推進しております。そのスマートウェルネス三条とリンクした形での公民館事業を進めていくというものでございます。

(雲尾委員長)

それはよろしいですかね。

(岡田委員)

はい。

(雲尾委員長)

ここだと、第一指標として参加者の満足度だけになっているわけで、しかも元々88.9%のものを80%でずっと設定していますので、これはおそらくずっと高止まりのままだろうということが想定されるわけですね。そうしたときに、やはりもう少し指標を増やしてもいいかなと思います。例えば、ここで言えば参加者というのは結局、満足度は最後に来た人にとってのわけで、そうすると修了率ですね。講座の修了者が例えば5割しかいなくても、修了している人はみんな80%なわけですね。でも、10割いて80%のときの意味と、やっぱり半分、途中でみんな脱落して5割になったときの80%の意味は変わってくるので。そういった意味では、講座の修了率のようなもの指標として考えられるのではないかと思います。この辺はもう少し指標になるものを増やしていただけるといいかと思います。

(金子生涯学習課長)

それについては、増やすような形にさせていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

そのほか、3-（1）はよろしいでしょうか。

では、3-（2）「魅力ある多様な学習活動の充実」につきまして、いかがでしょうか。

最初にある「中・高齢者が」というのが、どうも言い方が気になるんですけど。中高年とはいいますが、中齢者とは言わないわけで、表現を検討いただければと思います。

この27事業を、当初目標が44に増えたということ、このすごく増やせた要因というのは、何かあるんですか。

(金子生涯学習課長)

予算付けでは、9公民館で3つずつ合計27事業ということで始めました。そこで実施していった中で、やはり需要があったこと、また、始めていった段階で、もっと公民館に来ていただく方を増やしていこうということで、公民館や外でとにかくできる限り事業を増やしていくということで増やしていったものでございます。

(雲尾委員長)

各公民館の自主的努力なのか、それとも生涯学習課のお声掛けなのか、どちらが中心ですか。

(金子生涯学習課長)

このきっかけの1歩事業を考えたときに、公民館の講座は、広報などで周知してもな

かなか参加者が少ない、決まった人が多いという状況でありましたので、まず広報の方法を考えよう、チラシをもっと簡単に分かりやすくしていこうということと、なるべく口コミ、公民館にいらっしゃった方に声を掛けていくということで、積極的に声を掛けていったりしたところがございます。

(雲尾委員長)

そういったこと、うまくいった要因がもう少しこの「今後の方針」の中に入ってくると具体性も出て、この短いすっきりしたものじゃなくてですね、分かるかなと思いますので、今、御説明のあったようなことも含めて、「今後の推進方法」をもう少し膨らませていただけるとありがたいなと思います。

(金子生涯学習課長)

そうさせていただきます。

(雲尾委員長)

では、3－(3)「生涯学習支援体制の整備」につきまして、いかがでございましょうか。

(岡田委員)

直接これとは関係ないんですけども、これだけ人材が豊富だなと思って、ちょっとびっくりしています。こういうような講座を開けるくらいの方々がいるということですよ。それは、どういうふうに発掘したかということが1点と。

それを、私なんか元教員の立場と子どもたちの、ふるさと三条というか、さっきの三条への意識みたいなのと、つなげられないだろうかというような意識が、これだけの人材がいたら働くんですけども、その辺はどうでしょうか。

(金子生涯学習課長)

総合大学講座に参加していただいた方がたくさんおられました。この講座は、講座の企画を市民から公募し、応募いただいた方を講師として3回から8回までのコースで講座を行ったもので、これに参加された方々がこのまま講師になったということではございません。応募者が自分ができることを、皆さんに伝えようというここで開催する講座であります。

また、子どもたちにふるさと意識を醸成することについては、これからの取組として地域の子どもが公民館事業に参加して、その講師を地域の方々が行うなど、講師として引き受けていただく方々を掘り起こした中で、公民館に来た子どもたちと交流するなどのことができればなと考えております。

(岡田委員)

開かれた学校と言っているの、地域のふるさとというものをとても大事にしている

三条なので、そういうものを持っているところと、その学校教育のところと、横の連携を密にして、活用していくと大分いいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

新潟市の場合であれば、その生涯学習ボランティアバンクというのがあって、そのリストを必ず各学校に配置されている地域教育コーディネーターに必ず見てもらって、そこから回してくださいというようなことをお願いしたりもしています。

(岡田委員)

そうですね。多分、三条もあると思いますが、そこへ公民館というような形も、希望です。

(雲尾委員長)

今回、指標の中には入ってきていないけれども、そういう事業もあるということですかね。

(金子生涯学習課長)

生涯学習課でまとめている生涯学習人材バンクがございます。学校も含めこういう人材がいらっしやらないかということで照会があり該当する人材を紹介しております。

(雲尾委員長)

今回、限定的な20の事業の中には入ってこなかったけど、そういうこともあるということでございます。

(岡田委員)

はい、ありがとうございます。

(雲尾委員長)

28ページのその指標でいうと、公募型の講座と養成型の講座を合わせた指標というのは、ちょっと趣旨が違うかなと思います。別々にすべきだろうと。公募型の講座は公募型の講座で、要するに学習成果の活用ということの指標なので、それは非常にいい成果が出ているというお話になると思います。合わせても140%でもっと増えるわけですね。

講師養成型の方は、育成の方なので、指導者養成講座の方は育成の方なり、それはそれでやって、それは5講座として変わらないけれども、それは講座数の問題よりも、その指導者養成講座で養成した人が、一体、実際に指導の場に立ったのか立たないのかということですね。公募型に応募してくれてもいいし、そのほかのところでもいいから、なってくれたかということで、要するに目的とその評価の基準が違うと思います。

ですので、この第一指標は講師公募型講座だけに絞ってもらって、第二指標として養成型講座の方を入れるとか、養成型講座の養成修了者が活用されているかどうかとかにした方が明確になると思います。

3－（3）につきまして、よろしいでしょうか。

続きまして、6－（1）「文化遺産の詳細調査、文化財指定」につきまして、いかがでしょうか。

（3）とも絡みますが、「日本遺産に認定」というところが分かりにくいかなと思いますので、もう少し、説明を加えていただいて。三条市にある「日本遺産認定を受けた構成文化財のうち長野遺跡出土品など」は、市の指定文化財に未指定ということですよ。ね。

（金子生涯学習課長）

日本遺産につきましては、文化庁が全国に繰り広げている事業で、三条市を含めて新潟市、長岡市、十日町市、津南町の縄文時代の文化を継承したストーリーについて日本遺産事業として認定を受けましたもので、その中で三条市は8つの項目につ上っており、その中に三条市の指定を受けてないものがございまして、それについて市の指定を受けるものです。このことについて、もう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

（雲尾委員長）

全部、市指定にしたいということではありますね。

（金子生涯学習課長）

はい、そうでございます。

（雲尾委員長）

6－（1）はよろしいでしょうか。

では、6－（2）「埋蔵文化財の調査、保護」につきまして、いかがでしょうか。よろしいですかね。

6－（3）「文化遺産の公開・活用」につきまして、いかがでしょうか。

（小林委員）

41ページの「文化遺産の公開・活用」につきまして、先ほど38ページの第一指標の「指標に対する評価」の中で「実績件数が76件となり」ということで、この76件の内容が情報としてアーカイブされているものといいますか、何か冊子になっているようなものは、例えば、市のホームページでダウンロードができるとか、何かその情報の公開をしていただいているもので。意図といたしましては、今、PTAや子ども会とか、いろんなNPO活動の中でその76件に何か触れるような取組をさせていただきたいと思ったときに、中にはもうその見たり触れたりという、それができない形の保護のものがあったり、いつでも見られる、触れられるというようなものがあったりするというのが、ちょっと勉強不足で分からないんですけども、そういったものの公開活用のツールとい

うのが、どのようなものが用意されているかと思ひまして。

(金子生涯学習課長)

76件の文化遺産につきましては、三条市のホームページにデータとして上がっておりまして、各課の項目の生涯学習課の文化遺産のところがございます。その中には、76件の文化遺産が一覧になっているものと三条市の地図が載っておりまして、そこに大体の場所が示してあります。それらを御覧になっていただいて、御活用いただければと思ひます。

(雲尾委員長)

名前と所在地が分かたりして、それを活用できるか、できないかみたいなことは、そこには書いてありますか。公開、非公開とかいうことも分からない。

(金子生涯学習課長)

そこまでは載ってないと思ひますので、私どもに照会いただいて、私どもから相手様に確認することになると思ひます。

(小林委員)

ありがとうございます。その活用していく中で、先ほどの市民の生涯学習の中でもございましたが、雲蝶会さんはその雲蝶さんの創作に関してはすごく知見、ノウハウがあって、ガイドやツアーを組まれております。その76件に関しまして、例えば、子どもたちと活用させていただくときに、どこに問い合わせをすればガイドしていただけるかというふうな、そういった情報の整備ができれば公開活用の促進につながるかなと思ひております。既にあるのかは分かりませんが、情報交換させていただければと思ひます。

(金子生涯学習課長)

分かりました。そうさせていただきたいと思ひます。

(雲尾委員長)

うまくいけば、この41ページの「今後の推進方法」の辺りにそういった公開方法について検討とか、書いてもらえれば一番ありがたいと思ひます。

(小林委員)

是非、はい。

(雲尾委員長)

御検討いただきたいと思ひます。

「今後の推進方法」の2行目に、「三条市民からも積極的に参加し相互に文化遺産を通じた交流を進める」とありますが、これだと要するに市は何もしないで、三条市民が勝手に行ってくれという話ですかね。それとも、市としてもバスを出すと何かそういったような予定はありますか。

(金子生涯学習課長)

こちらについて、検討していく必要があるかと思いますが、詳細についてはまだ決まっておられません。

(雲尾委員長)

この書きぶりだとどうも市民任せみたいに読めるので、その辺少し検討していただきたいと思います。実態に合わせてお願いします。

- ・子育て支援課所管分について、土田子どもの育ちサポートセンター長が説明

(雲尾委員長)

4- (1) 「幼児教育内容の充実」について、いかがでしょうか。

(岡田委員)

第一指標のところで、評価の仕方が運動遊びの研修参加とそれから実践している施設の割合ということですが、実績が97%ですけれども、その「指標に対する評価」の中で、運動遊びの実践が34施設のうち33施設と書いてありますが、研修への参加はどのくらいだったのかというのは、両方書いておいた方がいいんじゃないでしょうか。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

研修会の参加の条件につきましても、評価の中で加えさせていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

研修会は、毎年行われていくんですか。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

この運動遊びの実践自体を、昨年27年度から28年度に実践するために、27年度におきまして、それぞれの施設の職員を対象に、運動遊びの実施に向けた研修会等を開催したところでございます。

(雲尾委員長)

ですから、単年度、もうしないということですね。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

単年度でございます。

(雲尾委員長)

そうすると、この「運動遊びの研修参加及び実践している施設の割合」といったときに、もう、研修がないので、それはできないわけですよ。それで100%に上げるということは、もう不可能だということになりませんか。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

この研修を、昨年の研修等を踏まえまして、28年度から全施設で運動遊びというもの

を実践していただきたいところで、啓発等をしていくところでもございますけれども、この指標につきましては、指標は指標として捉えまして、また別にこの運動遊びの部分につきまして、28年度から実際に子どもたちの運動の度合いを体力測定しております。春と秋以降にその体力測定の結果を踏まえまして、どの程度、子どもたちがその体力づくりに向上できたのかの度合いを。

(雲尾委員長)

遮って悪いですけど、そうすると、運動遊びの効果的な実践という指標を立てた方がいいということにならないかということです。つまり、来年もこの指標を見せられて、この数字のままいくということですね。研修、運動遊びの研修がないんだから、このままいってしまうということになってしまうと、この数字は毎年変わらないわけで、この指標にはもう意味がないということになってしまうわけですよ。上げようがないというか。だから、そうであるならば、今、おっしゃったように、運動遊びの効果的な実践をしている指標を何らかつくってもらって、その数字でもって評価しないともう来年以降やる意味がなくなってしまうかもしれませんが、どうでしょうか。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

この指標につきましては、28年度以降の指標として、実際に今、28年度から各施設で運動遊びを取り組んでいますので、そのお子さんの体力測定というものを年2回実施させていただきます。

(雲尾委員長)

ですから、この指標をこのまま使っているのかという話です。

(駒形教育総務課長)

この指標の関係につきまして、今回、27年度についてはこの指標としましても、今、申し上げたように28年度から実践して行って、子どもたちの体力についても計測していくということですので、その指標が分かる段階で、例えば28年度といった段階でまた新たな指標を設けまして、きちっと効果がどう表れているかというものに置き換えていきたいと思っております。

(雲尾委員長)

とりあえず、100%になってしまえば、もう意味のない指標なので、そうすると、だから、その内容を効果的なものに更に変えたということは分かるわけですけども。

(駒形教育総務課長)

そういうふうに、また指標の方も今後は変えていくという柔軟な対応でいきたいと思っております。

(雲尾委員長)

分かりました。第一指標のところはよろしいですかね。

(岡田委員)

はい。もう一つ第二指標ですけれども、これがちょっと分からないんですが、指標として「年中児発達参観実施前に支援計画をつくる」ということですよ。前に、下の方の「指標に対する評価」ということで、「特別な支援や配慮を要する子どもに早期に気付くために」年中児発達参観というのをやるということになっていますよね。そうすると、どうやってその参観の前に計画ができるんでしょうか。

(土田子どもの育ちサポートセンター長)

まず、保育所におきまして、通常の保育の中で特別な配慮が必要なお子さんについてこの発達支援計画というものをつくっております。また、年中児発達参観ということで、実際に保健師や臨床心理士が訪問、参観して、そこでも配慮が必要なお子さん、新しい部分について計画づくりを進めます。そうしたときに、参観をする前に、もう既に保育所で支援が必要だと気付いて計画をつくっているという割合を設定させていただいて、それが27年度でいえば参観で50人のお子さんが、支援が必要なお子さんだというふうに判断した中で、保育所ではもう既に、例えば40人を計画していた。あとの10人が気付かなかった、支援が必要だというふうに気付かなかった、その気付かなかった割合を縮めていこうということで、目標設定をしたところでございます。

(岡田委員)

それで、どうやって。

(久住教育部長)

年中児発達参観は、3歳児の健診はあるんですけど、それ以降就学前までに、保護者が専門的な知識の方と一緒に、子どもを客観的に見る機会のことです。全国的には5歳児健診というような形でも言われております。そんな中で、いわゆる集団の中で見えてくる子どもたちの様々なそうした関わり課題ですとかを、年中児発達参観というものをするまでもなく、保育所が既に気付いていた、要は資質の向上が図られましたかの別の指標だというふうに考えていただきたいと思います。年中児発達参観は、専門家、保育士及び保護者が一緒になって、子どもたちのいろんなメニューを見るんですけども、そうしたときに、保育士はもう既に何らかでこの子は支援が必要だなんて思っていて、既にやっていたという方、それを確認できたという場であったというのが私たちは理想な形だというふうに捉えておりますので、そうしたことが向上できるような割合ということで記載したものでございます。

(岡田委員)

なるべく早く把握して、そして、支援に持っていくというためにはという。

(久住教育部長)

そうです。子どもの様子が気になる場合、現場から子育て支援課に電話がきて、子育て支援課の臨床心理士、言語聴覚士等が保育所に向かうということを、年中児発達参観の前でもやっているわけですので、そうした気付きの精度をきちんと上げて、できるだけ早い支援に向けていくという、また、保護者の合意形成をとっていくという理想の形にしていくための指標ということでございます。

(岡田委員)

そうすると、例えば保健関係で1歳児健診と3歳児健診がありますよね。そういうのでチェックされたようなのが届いたり、それから、保護者から何か相談したいというのを。あとは、保育所、幼稚園の方から関わりを見ていて気付いたというのを、みんなまとめてというような形というか、そういうふうに捉えて。

(久住教育部長)

ほぼ100%の子どもたちが、保育所、幼稚園等に行っていますので、そこできちんと気付く。また、学校へ行って気付くという学習障がいもあるわけですけど、その前段階のときの行動面での支援というのができて、小学校につなげていくということを充実させたいという事情です。

(岡田委員)

そうですね。そうすると、この「指標に対する評価」の書きぶりがいろいろ、①、②、③と書いてあるんですけど、その前に保護者とか、保育士の方とか、健診とか、そういうのをみんな総合的に集めるというようなことも必要なのかもしれないですね。

(雲尾委員長)

保育現場の中だけの話ではなくてというところですね。

(岡田委員)

「指標に対する評価」のところ、「保育現場において……早期に気付くために、①年中児発達参観」と、まずそれが入ってくるんですけど、その前に気付く手立てがあるということですよ。

(久住教育部長)

気付くといえますか、子育て支援課の中に子どもの育ちサポートセンターという部署があり、そこが健診や幼児教育を担当しているので、子どもに関する情報は集まる仕組みになっています。そのほかということですね。その3歳以降見えなかった子に対してという。

(雲尾委員長)

この中では、この第一指標の事業としてはそれだってことですね。

(久住教育部長)

はい、そうですね。書き方を整理させていただきます。

(雲尾委員長)

あと、だから、これを100%に上げようということは、逆に目標になってしまうと、要するに全部の子につくれば良いという結論になるわけですね。だから、そこが多忙化を招くことになるし、本当に丁寧に見られなくなってしまうということもある。計画はつくりたくないけれども、それなりの支援をしていくという形ですね、インクルーブな対応ができなくなってしまうので、そうしてしまうと。そこが、結果として上がってくれるという形での研修を深めていくような形で進めていっていただきたいと思います。

(久住教育部長)

そうですね、はい。

(雲尾委員長)

というところで、4- (1) はよろしいですか。

(小林委員)

29 ページの「総合評価」の上から5行目の中ほどから、「発達障がいを含め何らかの支援を必要とする子どもに」と書かれておりますけれども、このような分野のいろいろな研修会に出させていただいている中で、多くの先生方が子ども自体の要因で問題行動といいますか、発達にこれがということよりも、家庭環境、親との関わりですとか、貧困というのも含められるのかもしれないですけども。何かこういうふうに書きますと、やっぱり子どもに問題があるようなイメージがあるということと、先ほど御説明の中にそういうことをお伝えすると、親との信頼関係が崩れてくるというふうなことがありますけれども。ここにですね、「支援を必要とする子どもの」の前に、家庭っていうふうな、要は、親といいますかね、その家庭全体の環境の問題に関して子どもがちょっと障がいを後天的になってくるというふうなことをよくお聞きしておりましたので、その家庭環境に気付くというふうなことを入れるのが適切かどうかはちょっと分からないんですけども、御提案で話をさせていただきました。

もう一つ、30 ページになりますが、運動遊びというところで、先日燕療育館に2回にわたって視察に伺いましたときに、群馬からいらっしゃっている保健師の先生が、もう0歳、1歳ぐらいで体の動かし方によって、発達のちょっと遅れがこれから心配されるのではないかとということがよく分かるとおっしゃっているんですね。そこで、御父兄に家で、その子どもの体の可動領域を広くさせるといいますかね、体の各部位のその連携が、調節がうまくいくようなマッサージといいますか、そういった療育を施すとすごく頭の発達にも影響があるというふうな。すみません、私、ちょっと不勉強で説明がうま

くありませんけれども。要は、運動遊びとそれからの発達というのは、すごく密接な関係があるというふうにその先生がおっしゃっておられまして。そこで30ページの第二指標のところにございますけれども、なかなかその保育士さんのスキルの中で親御さんにそういうことをお伝えするところができるのかどうかというふうに考えますと、また負担がかかるかと思しますので、すみません、もう既にされてらっしゃるなら大変失礼ですけれども、そういった家庭でできるその対策につなげるような動線をどこかに入れていただくといいのかなと思っております。ちょっと説明が下手で、うまく伝わっているかどうかわかりませんが、その運動のところでは気付いたものを、発達の支援にも連携できるのかなと思っています。

(雲尾委員長)

今の2点について、どこか触れられそうなところがあれば、御検討いただくということをお願いいたします。

(久住教育部長)

はい。もちろん運動遊びも保育所や保育園だけではなかなかできるものではないので、家庭でどういうことができるのかについても発信していきたいと思っていますので、そんなところも少し書き加えさせていただきます。

(雲尾委員長)

では、4-(2)「幼保小連携の推進」については、いかがでしょうか。成果指標の中で、成果があったと回答した施設の割合とありますが、そもそも幼保小の活動をしている施設は100%ですか。

(久住教育部長)

はい。

(岡田委員)

この指標の仕方ですと、成果目標に達しなかったことになりますよね。そうでもないですか。そうするとCになるんですけど。この指標の立て方があれなのかな。

(雲尾委員長)

ですから、97.2%の達成率なので、ほぼ100%という趣旨でBということにはなってくる。

(久住教育部長)

平成23年度から三条市全体で幼保小連携の取組をプランの中に盛り込んで進めてきて、非常に急速に進みまして、全ての小学校区で実施しています。だから、今度は質をどう向上させるかというのにシフトしてきた段階です。例えば、育ちのつながりを意識した指導ですとか、カリキュラムですとか、わくわくモデルカリキュラムという、要は

準備の期間と、小学校に行ってから3か月をこういう指導に重点を置いてやりましょうというプログラムをつくって、モデルとして各学校に配布し、その活用をきちんとしていますかというようなアンケート結果についても全部100%になってきております。

(岡田委員)

やっぱり高いですね。

(久住教育部長)

この幼児教育推進プランの中の評価というのも、また別の委員会で評価をしてもらうときは、本当に細かいそれぞれの指標でやっているのです、こうした全体の中の指標というのは、設定が難しいところがございます。幼児教育内容で重点を置いている運動遊びを一つ挙げただけですし、幼保小連携もこの中の交流活動の、ただ、こういうのは向上していきたいと思う、私たちが一番思うのを一つ挙げさせていただいたということで御理解をいただければと思います。

(雲尾委員長)

4－(2)はよろしいですかね。

では、4－(3)「家庭への支援の充実」について、いかがでしょうか。

「今後の推進方法」の中に書かれているのが、結局、①の家庭の教育力の向上支援だけで、②の地域の子育て支援の拠点化については書かれてないので、何らかの推進方法等を書き加えていただきたいと思います。

(久住教育部長)

はい。

(雲尾委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

- ・教育総務課所管分について、駒形教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

5－(1)「豊かな教育活動を支える環境の整備」につきまして、いかがでしょうか。

(岡田委員)

35ページの「施策の基本方針」のところは、老朽化対策ではなくて、耐震化対策ということでよろしいでしょうか。そのほかにもまた何かありますでしょうか。

(駒形教育総務課長)

この老朽化対策は、小中学校は耐震化ということで進めておりますけども、そのほかの教育施設ということで、これは耐震化というよりも、大分古くなってきておりますので老朽化対策とさせていただきます。

(雲尾委員長)

体育館に見られるような。

(駒形教育総務課長)

体育館、公民館、図書館等の社会教育施設という意味でございます。それもまた、きちっと計画が出てきた段階で、こういったところに挙がってくる、今後挙がる可能性もあるというふうに捉えております。

(7) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

駒形教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のおり決定する。

〔日時〕 平成28年8月22日(月) 午前9時30分

〔会場〕 三条市役所栄庁舎 201 会議室

(8) 閉会宣言 午後0時35分